

平成25年第3回笠松町議会臨時会会議録

平成25年5月10日笠松町議会臨時会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

議 長	7番	岡 田 文 雄
副 議 長	6番	伏 屋 隆 男
議 員	1番	尾 関 俊 治
〃	2番	古 田 聖 人
〃	3番	伊 藤 功
〃	4番	川 島 功 士
〃	5番	田 島 清 美
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	9番	船 橋 義 明
〃	10番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	広 江 正 明
副 町 長	川 部 時 文
教 育 長	宮 脇 恭 顯
会 計 管 理 者	杉 山 佐 都 美
総 務 部 長	足 立 茂 樹
企 画 環 境 経 済 部 長	大 橋 雅 文

住民福祉部長	岩越誠
建設水道部長	森光彌
教育文化部長	堀康男
総務課長	村井隆文
企画課長	堀仁志
教育文化課長 兼総合会館長	奥村智彦

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	浅野薫夫
書記	笠原誠
主任	浅井将利
主事	大堀正貴

1. 議事日程（第1号）

平成25年5月10日（金曜日） 午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 第30号議案 平成25年度笠松町一般会計補正予算について

開会 午前10時00分

○議長（岡田文雄君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。よって、平成25年第3回笠松町議会臨時会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（岡田文雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第103条の規定により、次の2名を指名いたします。

4番 川島 功 士 議員

10番 長野 恒 美 議員

日程第2 会期の決定について

○議長（岡田文雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（岡田文雄君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長より御報告いたさせます。

○議会事務局長（浅野薫夫君） 監査委員より、24年度3月分の例月現金出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元にお配りいたしました。以上でございます。

○議長（岡田文雄君） 以上、御了承をお願いします。

日程第4 第30号議案について

○議長（岡田文雄君） 日程第4、第30号議案を議題といたします。

書記をして議案を朗読いたさせます。

○書記（笠原 誠君） お手元の議案の1ページをお開きください。

第30号議案 平成25年度笠松町一般会計補正予算（第2号）。

平成25年度笠松町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億5,232

万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億5,050万9,000円とする。

2. 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正) 第2条、既定の地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。平成25年5月10日提出、笠松町長 広江正明。

○議長(岡田文雄君) 提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長(川部時文君) おはようございます。

本日、提出させていただきました案件は、平成25年度一般会計補正予算の1件であります。本来は、本日、笠松中学校屋内運動場建設工事の請負契約締結の承認議案を提案させていただく予定でしたが、5月7日に行いました入札が不調でありましたので、今回それができませんでした。この屋内運動場は、今年度内にどうしても完成せねばなりませんので、次のステップに向けて現在事務を進めていますが、今回提案させていただいている補正予算にも、少なからず関係がございますので、補正予算の前に笠松中学校屋内運動場建設工事、その中の建築、つまり本体の工事でございますが、これまでの3回の入札が不調に至った経緯や今後のこちら側の進め方について、冒頭で御説明させていただきます。

まず1回目の入札は、3月14日に条件つき一般競争入札で実施をいたしました。その条件つきの条件は、県の経営審査の評価点が1,000点以上で、県内に本店がある事業者、いわゆる県内ゼネコンと言われているゼネコンでございます。共同企業体も可能ということで実施いたしました。予定価格は事前公表で行いました。その結果、10社がエントリーしましたが、結果的には全員が辞退でありました。

なお、本体と同時に電気設備と機械設備の入札も行いましたが、こちらは落札しております。

これを受けまして、2回目は3月26日、今度は指名競争入札で行いました。条件は、1,000点以上の県内に営業所がある事業者14社を指名いたしました。このときも予定価格は事前公表で行いました。1回目にエントリーした以外の全国ゼネコンに指名いたしました。ですが、全員辞退という結果でありました。

それから、3回目は5月7日に行いました。このときは若干設計のほうを見直しました。事業見直しで工事費を若干縮小しましたとともに、先ほど設備関係は落札したと言いましたが、この落札差金を設計額に上乘せして、1、2回目と比べて約7,000万円の町側の歩み寄りといえますか、こういったことを行いました。指名競争入札で行いましたが、1回目、2回目の入札に参加、あるいは指名した事業者23社全員を指名いたしました。

この3回目は、業者側の見積もりを知りたいため、電子入札でやっていますので、辞退という表示にならないように予定価格は非公開で行いました。事後公表という形をとらせていただ

きました。結果は、23社中12社が辞退。10時に開札いたしましたところ、1社も予定価格に達しなかったため、その日の2時までということで2回目の入札を行いました。2回目の入札のときは12社ですね。あと11社が残っているんですが、9社が辞退でありました。2社が入札してくれましたが、また予定価格に達していませんでした。

それで、設計士を交え、担当者が最低入札者と、いわゆる不落随契交渉を実施いたしました。大きな隔たりがあり、5月7日の3回目の入札は打ち切りました。

以上がこれまでの経過でございます。

それで、まず建築工事が不調となった背景には、震災復興関係の需要が大幅に伸び、さらには安倍政権になってから経済対策と申しますか、笠松町でも地域元気臨時交付金ですね。いわゆる15カ月予算と申しますか、これの工事需要の増加や工事物価の高騰につながりまして、まず24年度内の2回にわたる入札が不調に終わったと思っています。

また、24から25年に年度をまたぎましたことによりまして、さらに国のほうから労務単価の見直しに対する指針が出ました。おおむね約15%アップしなさいという指針が示されましたが、これが追い打ちをかけ、先ほども申し上げましたが、3度目の入札で若干の工事発注事業の見直しを行ったにもかかわらず不調に終わりました。

ただ、これは外的な要因でございます、我々の見通しの甘さもありました。と申しますのは、サッカー場の事業の際、t o t oとかサッカー協会の補助金をいただいたわけですが、この補助金の制約がございましたので、非常に厳しい事業費に絞り込み、発注しましたが、結果的に行うことができたということ。また、この笠中の体育館の取り壊し工事もおおむね60%強で落札されたということなど、ほかの大きな工事でも、こういった比較的大きな落札率で落ちるという現象が見られました。こうした実績のもと、今回も町費を少しでも抑えたいとの思いで設計金額や予算、あるいは予定価格を低く設定したからであります。

今後は、事業者側のおおむねの見積額と、私どもの予定価格との開きもある程度わかりましたので、設計士が当初見積もりをとって設計してから半年近くがたっているということもございまして、現在設計士に建築材料や、今回体育館で大きなものとしては、稼働椅子等の製品がございまして、そういったものの再見積もりを行ってもらってございまして、建築市場の最新の状態で設計し直してもらっています。近いうちにまとまる予定でございます。

4回目の入札は、この設計をもとに3回目の入札に応札した11社による指名競争入札を行って、6月定例会に提案させていただきたいと考えております。今回も予定価格は、最悪の場合を想定して事後公表にしたいと考えております。つまり不落随契に最悪の場合でも持ち込みたいということでございます。

以上が今後の予定であります。工期的には御迷惑をおかけしないと考えています。

以上、私どものこれまでの判断が、結果としてこのように御迷惑をおかけして、大変申しわ

けなく思っています。

それでは、補正予算について説明させていただきます。

今回の補正額は3億5,232万2,000円と、補正予算にしては多額な額となっております。補正後の歳入歳出予算額は68億5,050万9,000円となっております。

まず、7ページの歳出のほうから御説明させていただきます。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費でございます。職員の育児休業や病気休暇の取得により人員が不足しております。ちょっと現状を申し上げますと、病休で現在2名休んでおりますし、今後6月から9月にかけて育休で休む職員が4人予定されております。今回窓口業務等、緊急を要する場所の嘱託職員1名、それから臨時職員1名を採用し対応することに伴いまして、この総務費の項目では、これら2名の職員に係る社会保険料及び雇用保険料を35万4,000円増額させていただきます。

続きまして、同じく3目の財産管理費でございますが、この4月1日付で公示した普通財産である土地の売り払いに関して、入札申し込みのあった月美町と松栄町の土地、これは一団の土地ですが、この土地について、4月24日実施の入札によりまして落札者が決定したことに伴うものでありまして、今後の土地の引き渡しに当たり、測量とか分合筆等の登記手続が必要となるため、委託料を38万6,000円増額させていただくものでございます。

また、その下に工事請負費が38万7,000円増額ということでございますが、この2筆の土地の間に水路がございます、土地利用が非常にしづらいということで、入札時の条件として、落札した場合はこの水路を端っこにつけかえますという条件付きの入札でございましたので、落札しましたので、そういった38万7,000円の水路つけかえの工事をさせていただくということで予算をとらせていただきます。

参考までに、今回最低入札価格は994万2,000円ということで公示いたしましたが、結果としては1,358万8,000円、坪単価21万7,000円で落札いたしました。面積は207.14平方メートル、62坪であります。

同じく総務費で防災対策費というのがございますが、防災訓練用において使用しておりますテントについて、現在所有しておるテント、平成7年に購入したもので、いろいろ傷んで49基現在残っていますが、これが老朽化が目立ってまいりましたので、このたびコミュニティー助成といひまして宝くじの補助金ですね。これに申請しましたところ、採択の見通しが得られましたので、今回10基購入するため、備品購入費を200万円増額させていただきます。

現在のものは、重量が重くて組み立て式のものでございますが、購入予定のものは、容易にスライドするだけでできる仕様のテントとなっております。財源は全てコミュニティー助成事業補助金で充てさせていただきます。

続きまして、第3款 民生費、第1項 社会福祉費、第1目 社会福祉総務費でございます

が、総務費のところでも触れましたが、保健医療課の福祉健康課窓口職員ですね。この職員1名が育児休業取得になりますので、代替職員といたしまして嘱託職員1名を採用することに伴いまして、報酬を124万6,000円補正させていただきます。

続きまして、第9款 教育費、第1項 教育総務費、第1目 教育総務費でございますが、先ほどと同様に病気休暇をしている職員の代替といたしまして、臨時雇用職員を1名採用することに伴い、108万1,000円の賃金を増額させていただきます。

続きまして、8ページの第2項 小学校費、第1目 学校管理費でございますが、工事請負費を131万6,000円補正させていただきます。

これは2つの内容がございまして、松枝小学校東側の県道沿いのフェンスの改修の工事について、当初、現在の位置での取りかえを予定しておりましたが、管理面や敷地の有効活用の観点から、県道の境界まで移設するよう工事内容を変更することに伴いまして、玉石等の撤去費用を追加する必要があること。また、フェンスの高さを当初計画より少し高くするなどの安全対策費用を追加するため、工事費を増額するものでございます。

もう1点は、同じく松枝小学校校舎の空調機のフィルターが15年以上経過し、劣化しているため、今回点検を行いました結果、不都合があるということで、夏の空調使用時期までにどうしても取りかえたいということで工事請負費を増額するもので、合わせて131万6,000円の工事費を増額するものでございます。

続きまして、同じく第2目の教育振興費でございますが、4月18日に町内の篤志者から笠松中学校と松枝小学校に対して350万円の寄附がございました。この篤志者の寄附を活用いたしまして、教育振興備品を購入するため、備品購入費を50万円増額するものでございます。学校で協議の結果、一輪車とその関係備品を購入される予定でございます。全額寄附金で買われます。

それから、第3項 中学校費の第3目 学校建設費でございますが、笠松中学校新屋内運動場の建設工事に関し、冒頭で入札が不調である旨の御説明をいたしました。昨年度補助内示を受けていた財源は、平成23年度国庫予算が平成24年度に繰り越されたもので、それが交付決定される予定でありましたが、体育館の工事着工が平成25年度となったことに伴い、この国の平成23年度予算に係る部分を平成25年度までは繰り越すことができないため、その財源相当分の事業費を平成25年度予算に3億3,305万1,000円計上し直すということにより、財源確保が可能である。そういったことを県から指導を受けましたので、今回新たに工事請負費を計上するものでございます。

なお、昨年度繰越明許をした工事請負費10億円と今回の追加分を加えますと、合計は13億3,305万1,000円となりますが、今後契約する工事費と差額は、予算不執行として取り扱わせていただきますので、よろしく願いいたします。

この約3億の内訳でございますが、公立学校整備費負担金分として5,763万3,000円、不適格改築分として1億9,811万8,000円、それから武道場建築分として7,730万円で、この財源については、後ほど歳入で説明させていただきます。

それから、ちょっとこの予算書の中でわかりづらいんですが、4月3日に職員OBの篤志者から30万円寄附をいただきました。体育館の建設事業に充てるということで財源内訳補正をさせていただきます。

それから、先ほどもございましたが、篤志者からの寄附を活用いたしまして、新屋内運動場にランドピアノを設置するため、その購入費用を300万円増額させていただいております。先ほどの350万円のうちの300万円を充てるということでございます。

それから第11款 諸支出金、第2項 基金費、第2目 社会資本整備基金費でございます。通常の補正の場合、財源不足を財調で補填いたしますが、前述の、さっき申し上げました土地の売却がございましたので、今回の補正に伴う余剰財源を社会資本整備基金に積み立てるため、積立金を900万1,000円増額させていただいております。

5ページに戻っていただきまして、歳入でございますが、第13款 国庫支出金、笠松中学校新屋内運動場建設の関係でございますが、平成24年度予算に計上しておりました公立学校施設整備費負担金について、先ほど来申し上げておりますように請負契約が不調に終わっておりますので、昨年度に交付決定を受けていた申請の一部を取り下げ、今年度再度交付申請することに伴い、2,881万6,000円を予算計上するものであります。

なお、この国庫負担金は学級数に応じて積算される必要面積に対して、不足している面積分について交付対象となるもので、配分基礎額の2分の1が交付されるというものでございます。御参考までに申し上げますと、必要面積は1,476平方メートルということで、現在の面積が1,154平方メートルですので、322平方メートルが不足ということで、対象工事費は、この不足する322平方メートルに実施単価の25万2,800円を掛けて、さらに事務費の81万4,000円を加えて、さらにこれに配分基礎額ということで0.7を掛けて、さらにその2分の1の2,881万6,000円が今回いただけるということで補正しております。

同様に学校の施設整備に対して交付される学校施設環境改善交付金についても、今年度契約することになったことにより、昨年度分を取り下げ、改めて申請し直すことに伴い、今回2,692万円を予算計上しております。

不適格改築分は、配分基礎額の3分の1ということで2,005万6,000円、武道場の新築分としては2分の1いただけますので686万4,000円をいただきまして、計2,692万円を補正させていただきます。

続きまして、第16款の寄附金でございますが、先ほど申し上げましたのでわかっていたかと思いますが、30万円と350万円をいただいておりますが、説明欄では50万円と329万9,000

円ということでわかりづらいんですが、50万円のほうは350万円のうちの50万円で、329万9,000円のほうが、350万円のうちの300万円と、さっき職員OBで30万円の寄附があったといったものでございます。

それから、第20款の町債でございますが、笠松中学校屋内運動場建設の関係であります、工事請負契約が今年度契約になったことによりまして、先ほどの公立学校施設整備費負担金の7割相当分と、学校施設環境改善交付金の3割相当分が25年度交付決定となったことに伴いまして、平成25年度に協議することとなった地方債に関して、平成24年度繰越明許分から平成25年度予算分に予算計上し直す必要があるため、地方債を2億7,720万円増額させていただくものでございます。

その内訳でございますが、全国防災事業債として、これは元利償還に対して交付税が80%算入されるというものでございまして、公立学校整備費負担分として補助裏分が2,880万円、不適格改築分については、補助裏分が4,010万円、武道場建築分については、補助裏分の680万円となっております。

もう1つは、緊急防災・減災事業債といたしまして、これは元利償還金の70%が交付税算入されるもので、継ぎ足し単独分として2億150万円となっております。

以上が内容でございまして、それから4ページに地方債補正として笠松中学校屋内運動場改築事業として2億7,720万円を追加させていただきましたので、よろしく願いいたします。

以上が今回の補正予算の内容でございます。よろしく願いいたします。

○議長（岡田文雄君） 第30号議案 平成25年度笠松町一般会計補正予算についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

3番 伊藤功議員。

○3番（伊藤 功君） 済みません。不動産、要するに財産を売り払われたということなんですが、ちょっと聞き漏らしたかもわかりませんが、月美町の土地はわかるんですが、松栄町にもあったんですよね。違うんですか。先ほど2つ言われたような、月美町だけですか。

その月美町の土地のところは水路が邪魔しておったというか、2筆に分かれておったということで、水路のつけかえをするというのが条件になっておった、それはよくわかるんですけども、水路って、その土地を自分は知っているんですけど、どのあたりにあったんでしょうか。

○議長（岡田文雄君） 足立総務部長。

○総務部長（足立茂樹君） お答えいたします。

議員御存じの土地なんですが、一団の土地なんですけれども、実際は町内境がありまして、西側の月美町、それから3分の1ぐらいのところは境になっておりまして、その東側が松栄町になっています。水路は月美町側に入っておりまして、ところが月美町側に台帳上あるという

ことで、字絵図上あるということで、一団の土地なんですけれども、それをつけかえるということになるんです。

そういうことを契約といいますか、売却の段階のところで、落札があったときの条件になりますので、それをつけかえるということで、水路自体は月美町にあったと。ちょうど町内境の境にあったということで御理解いただきたいんですけれども。真ん中辺で、見た目は何もないんですよ。ないんですけど、月美町と松栄町の境が一団の土地になっておったということになります。

〔「あの中に管が入っていた」の声あり〕

失礼しました。見た目はないんですが、下に管があるということだそうでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 3番 伊藤議員。

○3番（伊藤 功君） おっしゃるとおり、見た目になかったでどういふふうに入っておったのかなということが気になったということで、地下にそういうのが埋設されておったということなら、これはやむを得んことだと思いますので、結構です。

最初の金額より高く落としてもらえたということですから、そこら辺はよかったんだと思います。

○議長（岡田文雄君） ほかに。

〔「ありません」の声あり〕

ほかに質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については、討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第30号議案は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

○議長（岡田文雄君） これにて、本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、平成25年第3回笠松町議会臨時会を閉会いたしたいと思います。

どうも皆さんにお忙しい中、御出席願いましてありがとうございました。これで30号議案が無事終了し、また一歩前へ進んでいただけるものと思っておりますので、よろしく願いいた

します。

町長、お願いします。

○町長（広江正明君） 今回提案させていただいた補正予算、御議決いただきありがとうございます。
いました。

また、初めに副町長が説明したように、中学校の屋内体育館については、本当に私どもも、できるだけ町費を抑えて頑張ろうということでやったことが、大変結果的にはおくれたこと、これは本当に深く反省をしておりますし、申しわけないと思っておりますけど、これから体制を整えてやることによって、来年の2月いっぱいにはできるようなめどではありますので、その点はまた御迷惑をかけないように、最大限努力して頑張りたいと思いますので、また何かといろんな意味で御指導や御支援をいただければありがたいと思いますので、最後までよろしくお願ひ申し上げたいと思います。きょうはありがとうございました。

○議長（岡田文雄君） それでは、どうもありがとうございました。

閉会 午前10時36分

上記は会議の次第を議会事務局長が記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

平成25年5月10日

議 長 岡 田 文 雄

議 員 長 野 恒 美

議 員 川 島 功 士